

自動車リサイクル法に基づく許可申請の手引の新旧対照表

改正	現行
第一 条例に基づく事業計画協議 事業計画協議にあたっての留意点 3 事業計画概要書等のサイズ 事業計画書等は、A4サイズ（日本産業規格A列4番）とします。図面等の大きなものについては、A4サイズに折り込んでください。 4 事業計画協議の手続等について （1）中略 ⇒ 周辺地域の選定にあたっては、「廃棄物の処理施設の設置等に係る指針」 https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/jore/setchi/index.html 事業計画概要及び事業計画に係る説明会実施の詳細は、「廃棄物の処理施設の設置等に係る周辺地域への説明会の実施に関する指針」 https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/jore/setsumekai.html をそれぞれ参照してください。 第2 事前確認手続 事前確認手続にあたっての留意点 3 事前確認手続依頼書のサイズ 事前確認手続依頼書は、A4サイズ（日本産業規格A列4番）としま	第一 条例に基づく事業計画協議 事業計画協議にあたっての留意点 3 事業計画概要書等のサイズ 事業計画書等は、A4サイズ（日本工業規格A列4番）とします。図面等の大きなものについては、A4サイズに折り込んでください。 4 事業計画協議の手続等について （1）中略 ⇒ 周辺地域の選定にあたっては、「廃棄物の処理施設の設置等に係る指針」 http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/jore/setchi/index.html 事業計画概要及び事業計画に係る説明会実施の詳細は、「廃棄物の処理施設の設置等に係る周辺地域への説明会の実施に関する指針」 http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/jore/setsumekai.html をそれぞれ参照してください。 第2 事前確認手続 事前確認手続にあたっての留意点 3 事前確認手続依頼書のサイズ

す。図面等の大きなものについては、A 4 サイズに折り込んでください。

事前確認手続の添付書類

表 2－1

公的機関の証明書の原本写しの提出について

公的機関の証明書（商業・法人登記の登記事項証明書等）の提出は原則として原本としますが、地_域振興局の確認を受けたものにあっては原本の写しをもって代えることができます。（この場合、必ず原本を持参又は送付してください。）

第3 法に基づく申請・届出等

許可申請等に当たっての留意点

3 申請手数料

【長野県収入証紙の販売先について】

長野県収入証紙は、知事の指定した売りさばき場所（<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/kurashi/kenze/shoshi/urisabaki/index.html>）で購入できます。

（以下略）

4 申請書のサイズ

申請書等は、A 4 サイズ（日本_{産業}規格A列4番）とします。図面等の大きなものについては、A 4 サイズに折り込んでください。

8その他

(3) 電子マニフェスト(移動報告)制度(第 81 条関係)

(中略)

<お問い合わせ先>

事前確認手続依頼書は、A 4 サイズ（日本工業規格A列4番）とします。図面等の大きなものについては、A 4 サイズに折り込んでください。

事前確認手続の添付書類

表 2－1

公的機関の証明書の原本写しの提出について

公的機関の証明書（商業・法人登記の登記事項証明書等）の提出は原則として原本としますが、地方振興局の確認を受けたものにあっては原本の写しをもって代えることができます。（この場合、必ず原本を持参又は送付してください。）

第3 法に基づく申請・届出等

許可申請等に当たっての留意点

3 申請手数料

【長野県収入証紙の販売先について】

長野県収入証紙は、知事の指定した売りさばき場所（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kaikei/kurashi/kenze/shoshi/urisabaki/index.html>）で購入できます。

（以下略）

4 申請書のサイズ

申請書等は、A 4 サイズ（日本工業規格A列4番）とします。図面等の大きなものについては、A 4 サイズに折り込んでください。

8 その他

(3) 電子マニフェスト(移動報告)制度(第 81 条関係)

(中略)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

コンタクトセンター

受付時間：9：00～18：00（土日祝日・年末年始を除く。）

電話番号：050-3786-7755

【自動車リサイクルシステムのホームページ（各種申請書書式）】

<https://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1473985778870>

(4)法に基づく義務について

(中略)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/jido-sha/index.html>

許可申請に係る添付書類

表3-1許可申請関係

表3-1許可申請関係

(中略)

※ 住民票の写し(本籍地(外国人の場合は国籍)の記載のあるもの、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)、後見等登記事項証明書(本手引P.66 別紙2参照)、商業・法人登記の登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)及び不動産登記の登記事項証明書を添付する場合には、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。なお、後見等登記事項証明書について、成年被後見人又は被保佐人として登記されていないことの証明書がない場合には、欠格要件に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類の提出を求める場合

＜お問い合わせ先＞

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

事業者情報登録センター

受付時間：9：00～18：00（土日祝日・年末年始を除く。）

電話番号：050-3786-8822

【自動車リサイクルシステムのホームページ（各種申請書書式）】

<http://www.jars.gr.jp/jgs/exjg1000.html?1473985778870>

(4)法に基づく義務について

(中略)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/jido-sha/index.html>

許可申請に係る添付書類

表3-1許可申請関係

(中略)

※ 住民票の写し(本籍地(外国人の場合は国籍)の記載のあるもの、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)、後見等登記事項証明書(本手引P.66 別紙2参照)、商業・法人登記の登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)及び不動産登記の登記事項証明書を添付する場合には、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。

(以下略)

<u>があります。</u> (以下略) 表3－2変更届出書関係 (中略) ※ 住民票の写し(本籍地(外国人の場合は国籍)の記載のあるもの、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)、後見等登記事項証明書(本手引P.66 別紙2参照)、商業・法人登記の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)及び不動産登記の登記事項証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。<u>なお、後見等登記事項証明書について、成年被後见人又は被保佐人として登記されていないことの証明書がない場合には、欠格要件に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類の提出を求める場合があります。</u>	表3－2変更届出書関係 (中略) ※ 住民票の写し(本籍地(外国人の場合は国籍)の記載のあるもの、個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)、後見等登記事項証明書(本手引P.66 別紙2参照)、商業・法人登記の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)及び不動産登記の登記事項証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものを添付してください。
様式集 (様式9)【要領様式第14号】解体業事前確認手続依頼書(新規・変更届) 備考1～3 省略 4 用紙の大きさは、日本<u>産業</u>規格A4とすること。 5～6 省略 (様式10)【要領様式第15号】破碎業事前確認手続依頼書(新規・変更許可・変更届) 備考1～3 省略 4 用紙の大きさは、日本<u>産業</u>規格A4とすること。	様式集 (様式9)【要領様式第14号】解体業事前確認手続依頼書(新規・変更届) 備考1～3 省略 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 5～6 省略 (様式10)【要領様式第15号】破碎業事前確認手続依頼書(新規・変更許可・変更届) 備考1～3 省略 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

5～6 省略 (様式11)【規則様式第5号(第55条関係)】解体業許可(許可の更新)申請書 備考1～6 省略 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 8 省略 (様式12)【規則様式第8号(第60条関係)】破砕業許可(許可の更新)申請書 備考1～6 省略 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 8 省略 (様式13)【規則様式第10号(第63条関係)】破砕業の事業の範囲の変更許可申請 備考1～4 省略 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 6 省略 (様式14)【規則様式第7号(第58条関係)】解体業変更届出書 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 2 省略 (様式15)【規則様式第11号(第64条関係)】破砕業変更届出書 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2 省略	5～6 省略 (様式11)【規則様式第5号(第55条関係)】解体業許可(許可の更新)申請書 備考1～6 省略 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 8 省略 (様式12)【規則様式第8号(第60条関係)】破砕業許可(許可の更新)申請書 備考1～6 省略 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 8 省略 (様式13)【規則様式第10号(第63条関係)】破砕業の事業の範囲の変更許可申請 備考1～4 省略 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 6 省略 (様式14)【規則様式第7号(第58条関係)】解体業変更届出書 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2 省略 (様式15)【規則様式第11号(第64条関係)】破砕業変更届出書 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2 省略
---	---

(様式 16)～(様式 18) 省略 (様式 19)【要領様式第 23 号】誓約書 使用済自動車の再資源化等に関する法律第 62 条第 1 項第 2 号に規定する欠格要件 イ <u>心身の故障によりその業務を適切に行うができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</u> (以下略) (様式 20)～(様式 25) 省略	(様式 16)～(様式 18) 省略 (様式 19)【要領様式第 23 号】誓約書 使用済自動車の再資源化等に関する法律第 62 条第 1 項第 2 号に規定する欠格要件 イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの (以下略) (様式 20)～(様式 25) 省略
(別紙1) 欠格要件について 使用済自動車の再資源化等に関する法律第 62 条第 1 項第 2 号に規定する欠格要件は次のものです。 イ <u>心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</u> (以下略) (別紙2) 後見等登記事項証明書について 後見等登記事項証明書は、欠格要件のうち、<u>心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定めるもの</u>に該当していないかどうかを審査するために必要になる書類です。 (以下略)	(別紙1) 欠格要件について 使用済自動車の再資源化等に関する法律第 62 条第 1 項第 2 号に規定する欠格要件は次のものです。 イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの (以下略) (別紙2) 後見等登記事項証明書について 後見等登記事項証明書は、欠格要件のうち、成年被後見人又は被保佐人に該当していないかどうかを審査するために必要になる書類です。 (以下略)